

令和2年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(内閣府2-29)

<p>政策名及び施策名</p>	<p>政策名「国際平和協力」 施策名「国際平和協力に関する施策の推進」</p>						<p>担当部局・作成責任者名</p>	<p>国際平和協力本部事務局 参事官 山崎 速人</p>	
<p>施策の概要</p>	<p>国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律(平成4年法律第79号。以下「国際平和協力法」という)に基づき、国際平和協力業務等を実施する。</p>						<p>事後評価実施予定時期</p>	<p>令和3年度(1年目評価) 令和7年度(最終年度評価)</p>	
<p>施策目標</p>	<p>国際連合を中心とした国際平和のための努力に我が国として積極的に寄与する</p>								
<p>施策目標の設定の考え方・根拠</p>	<p>国際平和協力法第1条において、同法の目的として、国際平和協力業務等の実施により、「我が国が国際連合を中心とした国際平和のための努力に積極的に寄与すること」が規定されている。</p>								
<p>中目標(Ⅱ)1</p>	<p>派遣先国における停戦監視、選挙監視、復興・開発等の活動が強化される</p>								
<p>測定指標 【主要な測定指標】 <第2段階アウトカム指標></p>	<p>国際連合等の要請に応じた要員等の派遣を通じた国際平和協力の推進</p>						<p>測定指標の選定理由</p>	<p>国際連合等からの要請に基づく要員の派遣を実施することが、国際平和協力法第1条に規定する「我が国が国際連合を中心とした国際平和のための努力に積極的に寄与すること」を果たしているかどうかを図る参考となるため。</p>	
	<p>目標(目標年度)</p>	<p>国際連合等の要請に基づき、要員を派遣することにより、国際平和協力を推進する。 (令和6年度)</p>	<p>施策の進捗状況(目標)</p>	<p>国際連合等の要請に基づき、要員を派遣することにより、国際平和協力を推進する。</p>	<p>国際連合等の要請に基づき、要員を派遣することにより、国際平和協力を推進する。</p>	<p>国際連合等の要請に基づき、要員を派遣することにより、国際平和協力を推進する。</p>	<p>国際連合等の要請に基づき、要員を派遣することにより、国際平和協力を推進する。</p>	<p>目標(水準・年度)の設定の根拠</p>	<p>国際平和協力法第1条に規定する「我が国が国際連合を中心とした国際平和のための努力に積極的に寄与すること」を果たしているかどうかを図る大きな目安となるため。</p>
	<p>基準(基準年度)</p>	<p>南スーダン及びシナイ半島における派遣要員の活動による南スーダン及びシナイ半島の平和と安定への貢献 (令和元年度)</p>	<p>施策の進捗状況(実績)</p>						
<p>中目標(Ⅱ)2</p>	<p>国際連合等からの物資協力の要請に迅速及び的確に対応することにより、平和構築が進む</p>								
<p>測定指標 【主要な測定指標】 <第2段階アウトカム指標></p>	<p>国際連合等からの要請に備え、人道救援物資等の調達及び備蓄を通じた平和構築の推進</p>						<p>測定指標の選定理由</p>	<p>国際連合等からの物資協力の要請に迅速かつ的確に対応する体制を構築することが、国際平和協力法第1条に規定する「我が国が国際連合を中心とした国際平和のための努力に積極的に寄与すること」を果たしているかどうかを図る参考となるため。</p>	
	<p>目標(目標年度)</p>	<p>人道救援物資等の調達及び備蓄を実施することにより平和構築を推進する。 (令和6年度)</p>	<p>施策の進捗状況(目標)</p>	<p>人道救援物資の調達及び備蓄を実施することにより平和構築を推進する。</p>	<p>人道救援物資の調達及び備蓄を実施することにより平和構築を推進する。</p>	<p>人道救援物資の調達及び備蓄を実施することにより平和構築を推進する。</p>	<p>人道救援物資の調達及び備蓄を実施することにより平和構築を推進する。</p>	<p>目標(水準・年度)の設定の根拠</p>	<p>国際平和協力法第1条に規定する「我が国が国際連合を中心とした国際平和のための努力に積極的に寄与すること」を果たしているかどうかを図る大きな目安となるため。</p>
	<p>基準(基準年度)</p>	<p>備蓄物資を利用した物資協力の実施による南スーダンの治安部門の整備の推進 (令和元年度)</p>	<p>施策の進捗状況(実績)</p>						

中目標(Ⅱ)3		国際連合等の国際機関に有為な人材を輩出する						
中目標(Ⅰ)1		研究員の能力向上が図られる						
測定指標 〈第1段階アウトカム指標〉		任期終了後に国際平和協力分野で活動するために必要な能力の向上に係る状況					測定指標の選定理由	研究員の国際平和協力分野の能力の向上が、国際平和協力法第1条に規定する「我が国が国際連合を中心とした国際平和のための努力に積極的に寄与すること」を果たしているかどうかを図る参考となるため。
			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
目標(目標年度)	研究員の能力が向上する。(令和6年度)	施策の進捗状況(目標)	研究員の能力が向上する。	研究員の能力が向上する。	研究員の能力が向上する。	研究員の能力が向上する。	研究員の能力が向上する。	目標(水準・年度)の設定の根拠
基準(基準年度)	国際平和協力分野に関する調査・研究及び出前講座の実施を通じた研究員の能力の向上(令和元年度)	施策の進捗状況(実績)						

	施策に関連する内閣府事業 (開始年度)	関連する中目標・ 行政事業レビュー 事業番号	予算額 (執行額) ※単位:百万円					事業概要
			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
1	国際平和協力隊の派遣等経費 (平成4年度)	中目標(Ⅱ)1 0134	219					国際連合の要請に基づき南スーダンにおいて、また、多国籍部隊・監視団(MFO)の要請に基づきシナイ半島において、それぞれ国際平和協力業務を実施するもの。
2	人道救援物資備蓄経費 (平成9年度)	中目標(Ⅱ)2 0136	92					国際連合等から国際連合平和維持活動、人道的な国際救援活動、国際的な選挙監視活動及び国際連携平和安全活動への物資協力の要請を受けた場合、迅速に対応できるよう人道救援物資等の調達及び備蓄等の業務を実施するもの。
3	国際平和協力のための人材育成経費 (平成17年度)	中目標(Ⅱ)3.(Ⅰ)1 0135	49					国際平和協力分野の知見を有する者を、国際平和協力研究員として採用し、国際平和協力分野における研究活動のほか、国際平和協力隊員の派遣前研修の講師、広報活動等の事務局業務に従事させることにより、事務局機能の強化を図ると同時に、総合的な能力向上・人材育成の推進を図っている。
		施策の予算額 (執行額)	360					